

SMSC 2017 鈴鹿 Mini-Moto 限定会員 ライセンス更新のご案内

2017 年度本年も鈴鹿 Mini-Moto 限定会員ライセンスを「Mini-Moto 限定」と「Mini-Moto 限定+Plus」の 2 種類に分けて発行させていただきます。

内容をご確認の上、本年度も引き続き更新のお手続きをいただきますよう、宜しくお願い申し上げます。

区分	Mini-Moto 限定	Mini-Moto 限定 +Plus
ライセンス適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会 (※1) ・2017 鈴鹿 Mini-Moto4 時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会 (※1) ・2017 鈴鹿 Mini-Moto4 時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む
MS共済会適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿Mini-Moto合同走行会 ・2017 鈴鹿Mini-Moto4時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿Mini-Moto合同走行会 ・2017 鈴鹿Mini-Moto4時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む 「ツインリンクもてぎ開催」 ・2017 誰でもエンジョイ耐久 DE 耐! ・DE 耐! 公開練習会 ・4 ストミニバイク走行会 ・2017 もてぎロードレース選手権 ちょっと DE 耐! クラス ・2017 ライディングスポーツカップ もてぎショートコース選手権
共済会会費	10,000 円	
年会費	5,200 円	8,300 円
合計	15,200 円	18,300 円

(※1)2017 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会・・・**2017 年 2 月 20 日(月)・3 月 9 日(木)・3 月 21 日(火)(年 4 回予定)**

※以降の日程は決定次第鈴鹿サーキット HP 及び「みにもと通信」にてご案内させていただきます。

■ 更新場所・・・ Mini-Moto 合同走行会受付会場(別途受理書にて詳細ご案内)

- 必要書類・・・
- ①更新申込書
 - ②運転免許証コピー
 - ③証明写真2枚 (タテ 3cm×ヨコ 2.5cm)
 - ④更新料金

未成年者のみ→ ⑤保護者の印鑑登録証明書 (発行日より3ヵ月以内の物)

MFJロードレースライセンスにつきましては、別途MFJにて更新手続きが必要となります。

レース受付時にライセンス提示が必要となりますので、事前に更新手続きをお済ませください。

SMSC ライセンスの更新についての情報は<http://www.suzukacircuit.jp/smsc/>をご覧ください。

上記必要書類は、参加される合同走行会または Mini-Moto4時間耐久耐レース受付時にお忘れなくご持参いただきますようお願い申し上げます。当日の受付は大変混雑が予想されますため、事前に更新手続きをお済ませすることを勧めいたします。

本件についてのお問い合わせ
 鈴鹿サーキット SMSC 事務局
 電話受付時間: 9時00分～17時00分
 TEL.059(378)3405/FAX.059(378)3625

SMSC 2017 鈴鹿 Mini-Moto 限定会員ライセンス 新規入会のご案内

2017 年度 Mini-Moto 限定ライセンスの新規入会手続きを下記内容にて実施致します。
「Mini-Moto 限定」と「Mini-Moto 限定+Plus」の 2 種類に分けて発行させていただきますので内容ご確認の上、
ライセンス未取得のお客様は、ご入会手続きをいただきますようお願い申し上げます。

区分	Mini-Moto 限定	Mini-Moto 限定 +Plus
ライセンス 適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会 (※1) ・2017 鈴鹿 Mini-Moto4 時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会 (※1) ・2017 鈴鹿 Mini-Moto4 時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む
MS共済会適 用範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿Mini-Moto合同走行会 ・2017 鈴鹿Mini-Moto4時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む 	<ul style="list-style-type: none"> ・2017 鈴鹿Mini-Moto合同走行会 ・2017 鈴鹿Mini-Moto4時間耐久ロードレース ※開催日前日の特別スポーツ走行を含む 「ツインリンクもてぎ開催」 ・2017 誰でもエンジョイ耐久 DE 耐! ・DE 耐! 公開練習会 ・4 ストミニバイク走行会 ・2017 もてぎロードレース選手権 ちょっと DE 耐! クラス ・2017 ライディングスポーツカップ もてぎショートコース選手権
初年度登録料	2,100 円	
共済会会費	10,000 円	
年会費	5,200 円	8,300 円
合計	17,300 円	20,400 円

(※1)2017 鈴鹿 Mini-Moto 合同走行会・・・**2017 年 2 月 20 日(月)・3 月 9 日(木)・3 月 21 日(火)(年 4 回予定)**
※以降の日程は決定次第鈴鹿サーキット HP 及び「みにもと通信」にてご案内させていただきます。

■ 入会受付場所・・・ Mini-Moto 合同走行会受付会場(別途受理書にて詳細ご案内)

■ 必要書類・・・ ①入会申込書

②MFJ ロードレースフレッシュマン・ジュニアライセンス会員申込書

③運転免許証コピー

④証明写真2枚 (タテ 3cm×ヨコ 2.5cm)

⑤入会料金 ※MFJ ロードレースフレッシュマン・ジュニアライセンス申込みの方は別途申請料

未成年者のみ→ ⑥保護者の印鑑登録証明書 (発行日より3ヵ月以内の物)

・Mini-Moto限定会員入会申込書について

裏面の《誓約書・承諾書》・《共済会入会申込書》・《個人情報のお取扱いについて》は、記入された日付、
ご署名、ご捺印をお願い致します。

未成年者の方は、保護者の方のご署名実印(印鑑証明書ご登録印)のご捺印も必要になります。

・SMSC 新規入会についての情報は<http://www.suzukacircuit.jp/smsc/>をご覧ください。

・MFJ ロードレースフレッシュマンライセンス会員について

※過去10年以内にロードレースライセンスを取得されている方はMFJにて別途更新手続きが必要です。

本件についてのお問い合わせ

鈴鹿サーキット SMSC 事務局

電話受付時間: 9時00分～17時00分

TEL.059(378)3405/FAX.059(378)3625